

伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第6号 2017年9月20日発行
発行:伊方原発をとめる大分裁判の会
〒870-0802 大分市田の浦12組
TEL097-529-5030 fax097-532-3772
郵便振替01710-7-167636
E-mail:nonukes@able.ocn.ne.jp
<http://ikata-sashitome.e-bungo.jp/>

伊方2号機はただちに廃炉に！

1号機は9月で40年経過、廃炉決定

3号機の再稼働から1年が経ちました。豊後水道を挟んで大分県の目の前にある伊方原発に対して、私たち大分県民は恐怖を感じながら日々生活しています。何とかして原発稼働をとめたい、との切なる思いで1年前に裁判を始めたのでした。

2号機は？ 老朽原発を動かすの？

1号機は9月で運転開始から40年。9月12日から解体準備開始。約50年かけて廃炉完了とのこと。ところが、運転年数35年の原発である2号機を「再稼働に向けて」年内にも結論を出すと四電が表明。2号機の技術面・経済面を主に検討がなされていて、なによりも最優先されるべき”安全性”について後回しにされています。私達の命（いのち）のことがまるで無視されていることは何とも許しがたいことです。



松山地裁前7.21 (P6に関連記事あり)

大法廷を満席に！熱気で満たそう。

第6回口頭弁論

10月11日(水)

- 14:00 原告及び傍聴希望者集合
- 14:30 第6回口頭弁論
- 15:00～第9回仮処分審尋（最終）
- 15:30～報告会・記者会見（予定）

*今回から抽選はない予定です。

第7回口頭弁論

12月7日(木)

- 14:00 原告及び傍聴希望者集合
- 14:30 第7回口頭弁論
- 15:00～報告会・記者会見（予定）

口頭弁論の出席については同封のハガキにて申し込んでください。10月4日（水）必着。

- 1 - 切手代62円は各自負担です。

これ以上”死の灰”を増やすのか

10月には3号機が定期点検に入ります。四電にとって頭痛の種は「溜まり続ける核燃料廃棄物」の扱いです。搬出予定先の青森県六ヶ所村再処理工場は20数回も稼働延期を繰り返し、もんじゅと同じ運命をたどる可能性（永遠に稼働できない！）が濃厚であり、2024年度には核燃料プールが満杯となることが予想されています。

昨年12月に四電は「乾式貯蔵施設」なるものの敷地内設置検討を始めました。これについて恒久的な”核廃棄物ゴミ捨て場”にされかねない、との懸念が伊方町民にあります。このことは対岸に暮らす大分県民にとっても子々孫々まで放射能の脅威にさらされることを意味します。

国のエネルギー政策に翻弄されてたまらない

安倍政権は8月1日、3年ごとに見直す国のエネルギー基本計画の議論を始めました。その中で、原発の新增設方針を明記することは見送るもの、「原発は重要なベースロード電源」「30年度の電源構成で原発比率を20～22%」という位置づけは変えていません。

現在停止中のすべての原発を稼働させても20～22%にはなりません。（現在は伊方3号機を入れて2%）のことから、国の方針は現実離れ

をしており、抜本的な見直しが必要であるにもかかわらず、国は硬直した原発依存からの転換を図る気配はありません。

従って、伊方2号機について国は稼働させることを前提に進めていると考えられます。

40年超の原発稼働を値切ろうとする四電

7月31日、原子力規制委員会に出席した四電の佐伯社長は、原子炉等規制法で定める原則40年の原発運転期間について「科学的、技術的な妥当性をもう一度議論する場を持ってほしい」と発言。伊方2号機を念頭に、運転停止中も含め40年とすることに疑問を呈した。（愛媛新聞2017.8.1）要するに2号機の運転停止期間（2012年1月～）分を差し引いて、値切ろうとしています。運転期間と工事費、電力需要を総合的に判断して”儲かるかどうか”的勘定をしています。

3号機の再稼働によって電力の供給余力が増した四電。「太陽光発電の買い取りが急増する中で、再稼働が加わり、火力発電の余力を四国外に振り分けている」（愛媛新聞2017.8.12）

原発を稼働させなくても電力は余っており、1私企業のさらなる利潤追求のために私たち県民の命・暮らしが危険にさらされているのです。

運転される限り事故は必ず起きる

意見陳述書



原告 工藤 康紀

1 私は原告の工藤康紀といいます。大学、大学院で物理学を専攻し、県立高校で11年間、高等専門学校で25年間、教員をしていました。教員生活の最後の2年間は福島第一原発に近い福島高専におりました。今日は、原発を止めてほしいという思いから、この場を借りてお話しさせていただきます。

2 学生の頃から、原子力発電所の危険性については、新聞やテレビ報道だけではなく学会誌

等を通じて、知っていました。そして原発の運転に反対する気持ちもあり、一株株主による反原発運動にも参加したりしていました。しかし、原発が事故を起こした場合の深刻さ、悲惨さは、今思えば十分に考えていないかったのだと思います。

3 2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生した時、次のような報道がテレビに流れました。「運転中の原子力発電所では、制御棒が入

れられて冷却装置が働き、原子炉は安全に停止しました。」と。私はこの報道を聞いて、「さすが日本！ 素晴らしい！」と思いました。

ところが、その後、津波が原発を襲います。「大津波により電源設備が水没したため、福島第一原子力発電所の冷却装置が止まりました。」との報道が流れました。冷却装置は原発の最後の安全装置・手段なので、チェルノブイリ原発事故のようなことになるのではと、その時不安になりました。この報道を思い返すと、今でもゾッとしたします。

4 私はこれまで原発に反対していたつもりですが、事故後に振り返ると、「なぜもっと行動しなかったのだろう。」という後悔が残りました。そのため、楽観的だった自分を許せませんでした。「今後は行動しなければならない。大分から義援金を送るだけではダメだ。」と反省しました。そして、事故から1か月が経とうとする4月の春休み頃に、「原発事故の被害を受けている人のところへ、とにかく行かねばならない！ しかも、自分はもう若くないのでできるだけ原発の近くへ。」という思いを強くしました。そこで、私は、当時、原発に最も近くでボランティア活動ができる福島県南相馬市でのボランティア活動に参加することを決めたのです。

5 7月下旬に実際にボランティアに行きましたが、現地で強く感じたのは原発事故の想像を絶する影響の大きさです。

私達ボランティアに家の片づけ作業を依頼した高齢の農家の男性は、私にポツリと言いました。「原発事故さえなければ、あと10年は農家を続けていただろう。けど、もうダメだ……。」と。この人の奥さん、子ども、その家族は、県外に避難し、この時、彼は自分が生まれ育った家に一人で暮らしていました。周囲は放射性物質に汚染されていました。彼は、家族とも、仕事とも、故郷とも引き裂かれていたのです。そのため、全てにやる気をなくしてしまったように見えました。

原発事故がもたらす破壊は、大規模であり、住人が住処を失うだけでなく、酷い場合には国の存続さえ危うくするものなのです。私は初めて南相馬市を訪れた時の様子を今もハッキリと覚えています。街には住民の姿がほとんどなく、言葉は悪いですが、まさに「死の街」と感じました。最近では、ちらほらと子どもを見かけ、通常の暮らしが戻っているかのように見えます

が、まだまだ無人の家が多く、家が解体されて更地のままになった土地もあちこちにあります。

6 安倍総理大臣は「世界一厳しい原発の規制基準を作った。」と胸を張ります。しかし、逆に言えば「日本はそれだけ世界一危険な地域に原発を作っている」という証拠でもあります。日本には火山や活断層が多く密集しています。このことを忘れてはなりません。

7 福島の原発事故の発端は、スリーマイル島やチェルノブイリでの原発事故の発端と決定的に異なります。それは、福島の原発事故は、設計上の欠陥や訓練中の規則違反といった人間のミスではなく、地震とその後に起きた津波による全電源喪失、すなわち自然現象が発端である、という点です。

自然現象の特徴は、いつどこで起きるかが想像もつかないということです。東日本大震災も千年に一度の大震災といわれました。昨年の熊本・大分地震も想定外の地震でした。原発事故の発端となるような大地震である南海トラフ、海洋内プレート地震が起きる可能性は、30年以内に70パーセントと極めて高い確率です。しかし、電力会社がいうように、仮に原発事故の発端となるような大地震が千年に一度であろうと、一万年に一度であろうと、明日起きないという保証にはなりません。人間が想定する範囲の基準など、どこまでいっても、事故前の私と同じ楽観的な予想に基づくものでしかありません。日本の原発の中で、中央構造線断層帯の近くにある伊方原発はワースト3に含まれるほど、危険な地域にあるという学者もいます。

8 電力会社には原発を即時停止し、原子力以外の電力エネルギー源の開発に資金をつぎ込んでほしいです。そして、裁判所に対しては、国民を守る、国を守るためにもどうか原発の停止に向けて、司法権を適切に行使していただきたいと思います。

原発の事故は、その影響や被害の大きさにおいて我々の想像を越えており、他の事故とは全く異なります。繰り返しになりますが、自然界に人間の想像は通用しません。自然には勝てません！ 原発が運転されている限り事故は必ず起きます。そのことを、もう一度深く深く真剣に考えてほしいと思います。

(2017年7月20日 第5回口頭弁論で)